
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

永森直人議員。

〔27番永森直人議員登壇〕

○27番（永森直人）本日のラストバッターを務めさせていただきます。

トップバッターの針山健史さんとは同級生の永森直人でございます。針山さんほど上手にしゃべれませんけれども、誠心誠意、今日は質問させていただきたいというふうに思っております。今日は議場が少し暑いということで、これまで上着着用ということが原則でありましたけれども、皆様、少し軽やかな服装でのこの議会かなというふうに思っておりますが、ラストバッターでございますので、びしっと締めるような質問ができますように頑張りたいと思っております。

さて、本県においては、皆様御承知のとおり、令和6年4月1日現在の推計人口は76年ぶりに100万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本県の人口減少はさらに加速度を増して進むと見込まれ、およそ20年後となる2045年頃には80万人程度になるとされています。

人口減少問題に対するアプローチは様々あると思います。私が最も重視したいことは、人口が増加することを前提につくられた社会、経済、行財政の仕組みを人口が減少する社会に変革をしていくこと、そして、人口減少社会にあっても、社会やコミュニティーが持続可能であり、そしてそこに暮らす人々がさらに豊かで幸福になれる社会を構築していくことであると考えています。

そこで、初めに知事に伺いたいと思います。

2045年頃には富山県の人口は80万人程度になると見込まれています。知事は、2045年頃の未来はどんな社会になると考えていらっしゃいますか。

私は、AIやロボット、自動運転など科学技術の飛躍的進化により、現在とは全く違う社会の片りんが顕著に現れ始めている可能性は高いのではないかと考えています。

ところが、富山県には長期的に考え得る未来を想定した長期ビジョンはありません。中期計画とも言える総合計画「元気とやま創造計画」は、新田県政となり計画としての位置づけが失われつつあるとともに、目標年となる2026年は迫っています。

新田知事には、御就任以来、新型コロナウイルスや豪雪・豪雨災害、能登半島地震と多くの危機管理事案に直面する中、スピード感を持った対応をされてこられたことに心より敬意を表しますが、他方で、厳しい言い方をすれば、県政全体を俯瞰した議論や政策決定が不足している印象もあり、時に場当たりの的と感ずることもないわけではありませんでした。

来る未来を想定し、県政運営の羅針盤とも言える総合計画や長期ビジョンを掲げた上で、バックキャストで短期、中期で施策を展開していくことで初めて、人口減少社会に順応した、知事の言う新しい社会経済システムづくりは断行ができるのではないかと考えています。ぜひ、次の任期に向けた意気込みとして新田知事に伺いたいと思います。

次に、人口減少下の社会インフラの維持について伺います。

人口が急激に減ったとして、人口減少と比例して必要となる財政支出が減少するわけではありません。むしろ高齢化が進む中で社会

保障費は増加し、必要となる財政支出の拡大が見込まれます。

こうした中で、社会インフラや公共施設の老朽化が進むにもかかわらず、その維持確保にかけることができる一般財源は縮小傾向となるのではと懸念しますが、今後の見通しをどう捉えているのか南里経営管理部長にお尋ねします。

規模の小さい身近な土木工事や、道路舗装や白線の引き直し、また消雪装置の更新などの雪寒対策については、国の交付金や補助金の対象外となる場合もあり、この場合には主要県単独事業として事業を行うこととなりますが、今後とも県の財政運営の厳しさが増す中、持続的に財源を確保できるかは不透明な状況と言えます。

しかし、白線や消雪などを含めた良好な道路環境は、安全・安心の基盤であり、また自動運転や運転アシストなどの新しい技術の基盤とも言えます。

このため、1つには社会インフラの維持管理に必要な財源については、国の責任においてしっかり確保されることが必要と言えます。具体的には、現在国において策定中の国土強靱化実施中期計画において、社会インフラの維持コストや豪雪地特有の雪寒対策についてしっかり盛り込むよう、国に強く働きかけていただきたいと思えます。

なお、令和7年度までの国土強靱化加速化対策についても財源が枯渇しているとの指摘もあり、現在の財源確保も併せて要望していただきたいと思えます。

また、6月定例会において宮本幹事長からも提案があったように、工事発注や道路環境などの維持修繕において県と基礎自治体との連携の仕組みを構築するなど、限られた財源で社会インフラを維持す

るための知恵と工夫が必要と考えますが、金谷土木部長に伺います。

今後、限られた財源で公共インフラを維持していくためには、民間活力の導入は非常に有効と考えます。

県では、令和3年度に太閤山ランドの魅力向上調査を実施しました。報告書の中には、県としてほとんど財政負担がない独立採算型でできるもの、例えば入り口広場に水辺のレストランを造ったり、展望塔にスカイバーやカフェを整備するなども提案されており、できるものから順次スピード感を持って進めていただきたいと思います。

さらに、夜間開放や駐車場の一部またはエリア限定の無料化などの環境を整えることにより、採算性が上がったり、宿泊事業者の誘致などにもつなげることができると考えられますので、県としてやるべきことについて計画的に実施することを検討いただきたいと思います。

太閤山ランドについては、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」に寄与する場の象徴として整備を進めていくこととされました。今後どう整備を進めていくのか金谷土木部長に伺います。

人口減少下において、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくる上で、人材確保の問題は避けて通れません。しかし、一部地域の高齢者福祉事業所においては、人材不足により、既に利用者の受入れの制限や介護サービスの縮小を余儀なくされているケースもあると聞いていますが、県の現状認識はいかがでしょうか。

また、本当にこうした事態が生じているとすると、介護保険事業支援計画において現在必要としている介護人材の需要見込みに対し

て、既に人材の充足はできていないのではとの懸念があります。今後さらに人材の需要見通しは増加することが見込まれていますが、人材確保にどう取り組むのか有賀厚生部長に伺います。

前半の質問の最後となりますが、若干、人口減少の問題を離れ、能登半島地震の復興財源についてお尋ねします。

能登半島地震による石川県と富山県の被災レベルは大きく異なり、我が県も被災県であるとはいえ、石川県の復旧・復興にできる限りの支援や協力を惜しまないことは重要であるというのは大前提です。しかし、被災者一人一人を見たときには、やはり、同じ地震で同じ被害を受けたのであれば、そこに対して国からなされる支援はやはり同じであるべきではないかと、我が会派からはこれまでも主張してきました。

そうした主張を踏まえ、2月定例会や6月定例会の論戦の中でも、財源の確保について、石川県には復興基金が造成され540億円が充当されるが、富山県には復興基金はできない。そして、そのことが同一災害に対して同一支援がなされることの足かせになるのではないかと指摘をしてきました。

そうした中で、先日、石川県が発表した令和6年9月補正予算においては、集会所や神社などの地域コミュニティ施設の再建に対し、熊本地震から支援を大幅に拡充し、費用の4分の3、最大1,200万円まで助成することとして、復興基金を活用して12億5,000万円を計上しました。

富山県においても既に再建に取り組んでいる神社もありますが、いまだ手つかずとなっているケースもあると聞いています。本県でも同様の制度を設ける必要があると考えますが、知事の見解はいか

がでしょうか。

一方で、事業を実施するには多額の費用を要します。国からの財源措置がなければとてもできない事業であるとも思います。富山県には復興基金がない、だから石川県では支援されるが富山県では支援されない、そんな懸念が現実になっているのではないかと危惧をしています。

本県の復旧・復興に必要な事業を実施する場合に、復興基金のあるなしで財源に不公平な取扱いはないと言えるのか、仮に石川県と同様に、集会所や神社等の再建支援事業を実施する場合の財政措置の見通しと併せて知事の所見を伺い、1問目の質問を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）永森直人議員の御質問にお答えをします。

まず、バックキャストイングによるビジョンの必要性についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、昨年12月に社人研から示された推計人口によりますと、本県の総人口は2045年に80.6万人に減少するとされています。多分その頃には、急速に進展する人口減少、また人口減少社会がもたらす課題への対応のために、AIをはじめとした先端技術の活用、また国内外の多様な人材の受入れなど、社会経済構造も大きく変化していると想定されます。

現下の県政の諸課題に最優先で対応しつつも、変化のスピードが速く予測困難な時代においては、将来のあるべき姿から逆算をして今何をすべきか考えるバックキャストイングの思考も、非常に重要であると考えます。

このため、本年４月に設置した富山県人口未来構想本部においては、人口減少社会への適応に向けた対策の議論を進めるとともに、新たな人口推計を踏まえて人口未来構想の策定にも取り組みます。その上で、本年度が計画期間の最終年である現行の第２期とやま未来創生戦略については、後継となる新たな戦略の策定に当たり、大きく変化する社会情勢を見据えた将来のあるべき富山県の姿も描く必要があると考えています。

その際には、長期的な視点で県政全般を俯瞰した上で議論を深めていきたいと考えます。

次に、地域コミュニティー施設の支援についての御質問にお答えします。

能登半島地震で被災した地域における祭りなどの行事やコミュニティー施設の復旧を支援することは、住民主体の地域づくりの基盤となる地域コミュニティーの維持に向け、また、被災者の心のケアという面でも、大変重要ではないかと思っております。

石川県の例をおっしゃいました。石川県では、地域住民が維持管理しておられる集会所や神社などのコミュニティー施設が今回の震災によって損害を受けた場合、この修繕などについて、市町が必要と認めたものに対して支援するという予算案を、復興基金を財源として９月補正予算案に計上されたと聞いております。

本県では、今回の震災に際して、各市町村が被災状況など地域の実情を踏まえて、例えば公民館の修繕や自治会による地域での災害復旧活動に対して支援するなど、適切に対応されていると理解をしております。本県でも、被災市に対し、自治会などが施設を復旧する際の支援に充てられる有利な地方債の活用など、積極的に助言を

行っています。

また、宗教法人が管理する施設の復旧への支援についても、政府・与党に要望した結果、国において指定寄附金制度が創設をされました。現在、宗教法人への周知や相談対応をきめ細かに実施しております。

今後も被災者のニーズ、個別事情を踏まえまして、コミュニティ支援の主体である市町村の意向もお聞きをして、適切に対応してまいります。その際には、必要に応じて国からの財政支援を要望してまいりたいと思います。

1回目、私からは以上です。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）人口減少下の社会インフラ維持についての財政見通しについてお答えいたします。

橋梁、トンネルなどのインフラ施設は老朽化が進み、また、県の公共施設の建物も、築50年以上が21%、30年以上が67%を占めるなど、同様に老朽化が進んでおります。

県公共施設等総合管理方針では、今後30年間の維持管理費として、長寿命化対策を講じず耐用年数ごとに更新した場合は、約1.5兆円、年間514億円、長寿命化対策を講じて耐用年数を超えて使用する場合でも、約9,000億円、年299億円が必要としておりまして、県財政に与える影響は大変大きいものと認識しております。

さらに、人口減少・少子高齢化の進展等により、社会保障関係費が増加するとともに、子供政策の充実や地域公共交通の維持確保など、さらなる財政需要が見込まれます。県債残高も依然として大き

く、金利も上昇する中、公債費が引き続き高い水準で推移することも考えると、必要な一般財源の確保は今後ますます厳しくなると懸念しております。

このため、各省庁の様々な補助金、交付金や交付税措置のある有利な地方債を最大限活用するなど、財源の確保に努めてまいります。

また、中期的な財政見通しや地方財政計画等も踏まえて、県全体の投資的経費の中で適切な水準となるよう事業の優先度等も考慮して、また、人口減少や技術人材の確保の観点からも保有総量の適正化を見極め効果的、効率的にマネジメントすることで、持続可能な財政運営に努めてまいります。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは2問お答えいたします。

まず、人口減少下の社会インフラ維持に関する御質問にお答えいたします。

県では、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用いたしまして、県土強靱化に資する防災・減災対策を進めており、実質4年目となる令和5年度補正予算までの合計では、既に国全体の規模で8割を超える国費約6.2兆円が計上されているところでございます。このため、現在国で検討されている国土強靱化実施中期計画が早期に策定され、必要な予算が切れ目なく確保できますよう、6月には国へ重要要望を行いましたほか、7月及び8月には知事から直接、堂故国土交通副大臣に要望をしておるところであります。

今後増加が見込まれますインフラの維持管理や雪寒対策を含めま

して、県土の強靱化に必要な予算の安定的そして継続的な確保につ
きまして、国に対し働きかけてまいりたいと考えております。

また、県では、人口減少下においても、効果的、効率的にインフ
ラを維持管理していく上で生じます課題や工夫について、情報共有
を図るため、先月8月9日に、国、県、市町村による勉強会を開催
したところであります。市町村からは、予算も技術職員も不足して
いるという意見があったほか、国からは、持続可能なインフラメン
テナンスの実現に向けた制度の概要や、全国11地域でモデル事業が
進められていることが説明されたところでございます。

今後も、国や市町村と連携し、モデル地域——11ございますけど
も、その検討状況や、インフラ分野のDXなども進められておりま
す国の取組を参考にしながら、議論を深めてまいりたいと考えてお
ります。

次に、太閤山ランドについての御質問にお答えをいたします。

県では、魅力向上調査の結果も踏まえまして、民間活力を導入し
ながら、子供から大人まで誰もが楽しめるよう、また来園者が利用
しやすいよう、駐車場から比較的近いボート池の周辺や水辺の広場
を中心に整備を進めております。

ボート池周辺では、P a r k - P F Iを活用して公募した民間事
業者が、来年春の供用を目指しアクティビティ施設の設計を進め
ております。具体的には、池越えのジップラインや園内にあります
木々を生かしたロープブリッジのほか、ドッグラン、ローズガーデ
ンの整備が予定されております。

また、水辺の広場では、県のほうで遊具のリニューアルを進めて
おりまして、令和元年度に噴水パラダイス、令和4年度には大型複

合遊具を整備してまいりました。さらに来年春の供用を目指し、ふわふわドームの整備を予定しているところでございます。

議員御提案の夜間開放や宿泊機能の整備につきましては、さきのPark-PFIの公募の際に、残念ながら提案がなかったところでもありますけれども、指定管理者が毎年行っているあじさい祭りでは、園内の一部で土曜日に限り夜9時まで営業を行い、好評をいただいているところであります。夜間の警備や誘導などコスト面での課題はございますけれども、例えば期間限定などで夜間イベントが開催できないか、民間事業者の意向を探ってみたいと考えております。

今後とも、太閤山ランドの広大な敷地と豊かな自然を最大限生かしながら、民間活力の導入に向け、「ウェルビーイング先進地域、富山」にふさわしい場となるよう魅力向上に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは介護人材についてお答えいたします。

介護人材等の充足状況については、介護職員数の直近の統計数値である令和4年度と比較すると、需要見込みは約2万200人であるのに対し、介護職員数は約1万9,300人とどまっております。

県では、令和6年度において、介護の仕事の魅力発信を行う市町村への支援、高校生を対象とした有償インターンシップの実施、元気高齢者による介護助手の導入促進や就労マッチングの支援、外国人介護職員のマッチングから定着までの一体的なサポート体制の構築など、多様な人材の確保に向けた取組を行っております。

あわせて、とやま介護テクノロジー普及・推進センターの機能を拡充し、介護現場の生産性向上に資するワンストップ型の支援体制を整備しており、引き続き、介護現場のDX化を通じた介護現場の生産性向上や、働きやすく魅力ある職場づくりを進め、総合的な介護人材の確保、定着に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹）永森直人議員。

〔27番永森直人議員登壇〕

○27番（永森直人）続いて、人口減少下においても成長する社会の実現について質問させていただきます。

向こう数十年、人口減少が避けられないことが明らかである以上、人口減少という現実を受け入れた上で、経済的にはどう縮小せずに社会を回していくかが重要であると言えます。

本県でも多くの割合を占める中小零細企業においては、経済や社会の構造の変化に伴い、DXによる生産性の向上や成長産業などへの事業転換が求められている事業者も多いと考えられますが、マンパワーやノウハウの不足、また財政的理由により、進んでいないのが実情です。

前向きな投資を資金面で支援する中小企業トランスフォーメーション補助金に代わる新たな補助金の創設や、財政的支援にとどまらない行政によるきめ細かい支援が必要と考えますが、山室商工労働部長に伺います。

一方で、県内中小零細企業の約4割で後継者がいないとされており、仮に、十分に競争力があり顧客もいる事業者が後継者不在を理由として廃業した場合、本県における経済的損失は大きく、また、それぞれの地域においても、地元に着目して愛されている店舗や飲

食店が廃業していく姿は、地域ならではの魅力の低下にもつながりかねません。

こうした事態を見かねて、県が積極的に関与して、全国から事業承継パートナーを見つける取組なども出てきていますが、事業承継支援にどのように取り組むのか山室商工労働部長に伺います。

成長する社会の実現に向けて最も重要であり、行政でしか取り組むことができないことは、人づくり、教育であると思っています。

だからこそ、自民党議員会においては、県立高校再編の議論がなされるこの機会が富山県の教育を改革するラストチャンスと捉え、プロジェクトチームをつくり調査研究を重ねているわけです。

以下、教育について5点質問させていただきます。

総合教育会議においては、県立高校の学科・コースの見直しなどを通じた学校の特色化を進めています。偏差値輪切りで高校を選ぶことから脱却し、自分なりの価値観で高校選択をするために様々な受皿をつくることが重要であり、歓迎しています。

しかし、この場合にセットで考えていただきたいのは、高校に進むための入り口と言える高校入試の在り方です。広島県においては、子供たちが主体的に学校選択できることを目指し、入試において各学校の判断で、学力検査や、調査書いわゆる内申書に、傾斜配分をできることになっています。

今後、県立高校再編の議論を進めるに当たり、総合教育会議においては高校入試制度の在り方についても検討項目とすべきと考えますが、広島教育長に伺います。

次に、普職比率について伺います。

県立高校における普通科と職業科の割合、いわゆる普職比率につ

いては、例えば昭和45年頃において職業科の定員が普通科よりはるかに多かった時代もあるなど、社会経済の状況に応じて変化してきています。他方で、現在、時代がこれほど大きく変化する中で、昭和63年頃から約40年近く、普職比率は66対34程度に設定され、変わっていません。

一方、令和4年度の中学校卒業予定者の進路希望は、普通科、総合学科が75.5%であるのに対し、職業科は24.5%であり、ギャップが生じており、一部生徒は、本当は普通科に行きたいけれども職業科に行かざるを得ない、または私立高校を選択せざるを得ない状況になっていると言えます。

産業界が職業系専門学科に期待する役割についても、専門的知識は入社後に教えるので、基礎を身につけ創造性や主体性の豊かな人材育成を求める声もあるなど、変化が生じています。総合教育会議においては、こうした時代の変化を踏まえ普職比率の在り方についても検討が必要と考えますが、広島教育長の所見を伺います。

6月定例会において、現在配備されている県立学校のタブレット端末の更新について、令和7年度入学生から保護者負担を求める検討をされている旨の答弁がありました。

仮に令和7年度入学生からということになれば、残されている時間は多くないわけであり、早急に方向性を示す必要があると考えます。また、仮に保護者負担とする場合には、経済的事情等により負担が困難な方への支援措置についてもまとめる必要があると考えますが、広島教育長の所見を伺います。

他方で、自民党議員会が実施した高校再編のタウンミーティングにおいては、多くの高校生からタブレットを使いこなせていないと

いう声が寄せられています。改めて考えてみると、教員が生徒に一斉に一方通行で教える授業においては、タブレットの必要性は低いのだと思います。教員のスキルの問題というよりは、個別最適な学びや協働的な学びが少ないがゆえに、こうした声につながっているというのが課題の本質と感じています。

いずれにせよ、生徒たちが感じているタブレット活用についての不満が事実であるとするれば、果たして保護者負担とすることにとどこまで理解が得られるのか懸念が残ります。本県におけるICT教育の推進体制の現状と課題をどのように捉えているのか、広島教育長の所見を伺います。

最後に知事に伺います。

知事が意欲を示す国際バカロレアや中高一貫校など新しいタイプの学校の設置は、子供たちの選択肢を増やす上で重要な観点であり、積極的に進めていただければと思います。

県立高校再編の進め方については、先日開催された総合教育会議において、令和20年度を見据え、バックキャストで段階的に県立高校の配置の姿を描く方針が示されていますが、新しいタイプの学校や学科・コースをつくって終わりということではいけないと思います。

私たちは、タウンミーティングなどを通じて、子供たち、保護者世代あるいは教員の方々など、公式、非公式に幅広く生の声を聞いてきたと自負しています。いろいろな意見がありましたが、全体を通じておおむね共通した課題は、行き過ぎた偏差値至上教育の結果、子供たちの主体的な学びや意思決定の機会が奪われ、受け身で一方通行な教育になっている点ではないかと思いました。

令和20年度までにこうした本質的な課題をしっかりと浮き彫りにし解決するとともに、これまでの高校教育の価値観を打破する覚悟で取り組んでいただきたいと思います。知事のリーダーシップによりダイナミックな議論を求め、御所見を伺い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）2回目ですが、高校教育の在り方についての御質問にお答えをします。

本県の高校教育ですが、教育熱心な県民性、また子供たちの個性や能力を育む質の高い教育により、私は戦後大きな効果を上げてきたと思います。私も、もう50年前ですが、その経験からも、とてもいい公教育を受けられる環境には感謝をしているところです。

しかしながら、さっきの質問の冒頭で永森議員もおっしゃったように、本当に我が国の様々な社会システム、経済システム等々が音を立てて変わってまいりました。例えばこの件について言うと、中卒予定者数の減少、それから技術革新、グローバル化の進展など、社会は本当に変わっています。

今後の県立高校の議論に当たっては、令和20年度頃の県立高校の目指すべき姿を描いた上で、バックキャストで段階的に検討することが必要だと、この前の総合教育会議でも委員の皆様と確認し合ったところでございます。そのように進めてまいります。

そのためには、まず県立高校での教育内容について検討していく必要があります。近年、学校現場では、自身が発見した課題の解決を図る探究型学習の充実、また、成績だけではなく生徒の特技や特

性を踏まえた進路指導など、生徒の主体的な学びの推進に努めています。まだ100点満点とは言えないのかもしれませんが、そのような方向性ははっきりとしてきているところです。

私としては、これらの取組に加えまして、社会の変化やニーズに的確に対応して、多様な人々と協働し社会に参画する人材を育成することが、より重要になると考えています。このため、これまで本県で選択できなかった新しいタイプの学びの場も提供することが必要なのではないかと考えています。例えば中高一貫校、例えば国際バカロレア認定校、例えば入学後に学科やコースが選択できる学校など、生徒たちにとってどういったものがよいかという視点で検討する必要があると考えています。

また、こうしたことを踏まえて、県立高校について、学科構成と学校規模をどのように組み合わせていくのか、また、どのエリアに配置するのか、これを検討する必要があります。

高校再編については、将来どんな富山県をデザインしていくかが重要、既存の学校を念頭に置かずゼロベースで検討すべきなどの御意見も頂いています。今後も私の思いもしっかりとお伝えをしながら、議論をより深めていきたいと考えております。

2回目、以上です。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私から、2問頂いたうち、まず県内中小企業支援についての御質問にお答えいたします。

現在、県内の中小零細企業は、人口減少や原材料費の高騰など非常に厳しい経営環境に直面しております。このような状況下で企業

が持続的な成長を遂げるためには、デジタル技術を活用した生産性の向上や、成長産業への事業転換などに向けた取組が不可欠でございます。

県では、これらの課題に対し、多角的かつきめ細やかな支援を展開しております。具体的には、中小企業チャレンジファンド事業による新商品開発や販路開拓支援、県制度融資や国の事業再構築補助金を活用した新分野への進出支援などを行っております。

D X 推進に関しましては、各企業の状況に応じた段階的な支援を行っており、デジタル化に関する研修の開催、新世紀産業機構による伴走型支援、中小企業トランスフォーメーション補助金による設備導入支援など、幅広い施策を展開しております。

議員御指摘のとおり、マンパワーやノウハウが不足する中小零細企業に対しては、財政的な支援にとどまらず、行政による多面的なサポートが重要であると考えております。このため、国や新世紀産業機構、商工団体などの支援機関と密接に連携し、企業ごとの個別ニーズに対応したきめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

中小企業トランスフォーメーション補助金につきましては、多くの御申請をいただき、現在審査を進めております。今後も採択状況や国の経済対策の動向を注視し、必要に応じた追加の支援策について検討してまいりたいと存じます。

次に、事業承継についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県内中小企業において後継者がいないことは大変深刻な問題であり、事業承継が進まない場合、地域に根差した事業が失われ、貴重な技術や雇用、さらには地域の活力低下につ

ながるおそれがございます。県としてもこの問題を重く受け止め、事業承継の促進に向けた積極的な取組を進めております。

具体的には、事業承継セミナーの開催や、事業承継に必要な経費を支援する県制度融資や補助金の提供など、様々な施策を展開してきております。また、新世紀産業機構内の富山県事業承継・引継ぎ支援センターでは、専門家による相談対応を行い、後継者人材バンクを通じて後継者不在の事業者と創業希望者のマッチングに取り組んでおります。さらに、政府系金融機関や民間事業者と連携して、全国的なネットワークを活用することで、県内外からの後継者を募る取組も進めております。

これらの取組は、商工団体、金融機関、自治体などで構成する官民連携組織「富山県事業承継ネットワーク」などを通じて、周知、連携を図るとともに、多様な事業承継のニーズに対応しております。

事業承継は、貴重な経営資源を次世代に引き継ぐだけでなく、新たな経営革新の契機となります。県外からの移住・定住の促進にもつながります。このような観点から、県では今年度新たに、事業承継を契機とする第二創業をテーマとした事業承継セミナーを11月に開催する予定でございます。

今後とも関係機関との連携を一層強化し、事業承継の促進にしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 4問頂きましたうち、まず高校入試制度についてお答えを申し上げます。

本県におきましても、これまで一部の県立高校では、学科やコースの特色に応じ、私ども県教育委員会と協議の上、例えば、一般選抜では調査書や学力検査の教科の配点の比重を変更する、いわゆる傾斜配分を実施し、また、推薦選抜では県立高校ごとに具体的な志願資格を設定し、中学校に提示するなどの選抜方法の必要な工夫も行っているところではございます。

こうした中、未来を担う子供たちに充実した学びを提供するため、現在、総合教育会議において、学科・コースの見直し、中高一貫校など様々なタイプの学校・学科について議論を深めていくことにしているところでございます。

また、高校再編の進め方については、御紹介いただきましたとおり、令和20年度頃の県立高校の目指すべき姿を描きまして、バックキャストで段階的に必要となる再編等について検討していく方針が確認されております。

入学者選抜制度につきましても、この検討の中で、一例ですと、様々なタイプの学校・学科の検討、こういったようなところにおいても、その改善を含めまして必要な議論を行うことになろうかと考えております。

入学者選抜制度は、高校の特色化、魅力化と関連する一方で、高い公平性が求められ、また、中学校の教育にも大きな影響を与えるものでございます。見直す際には総合教育会議での議論も踏まえまして、教育委員会でも客観性や公平性を確保しつつ検討を行い、生徒の多様な資質、能力が評価できるような入学者選抜制度となるよう努めてまいります。

次に、普職比率についてお答えいたします。

普職比率については、御紹介がありました昭和45年度に職業系専門学科の割合が最高——これは63.4%でございます——になった以降には減少が続いておりましたところ、昭和の終わり平成の初め当時の県内産業界の声を踏まえ、普通系66%程度、職業系34%程度を目安とすることとして、以降これまで県立学校の募集定員を定めてきております。

また、議員御紹介の中学3年生の進路希望調査でございます。

今年度最新のものを見ますと、職業系の希望が25.7%、総合学科を除いた場合でも27.9%ということで、引き続きギャップもある状態です。

一方、普職比率について、令和4年度に実施しました中高生や保護者の方々へのアンケートでは、おおむね半数が「これまでと同程度でよい」としたほか、「普通系学科を増やすべき」が約1割、「職業系専門学科を増やすべき」とした者が2割弱、「分からない」とした者が2割というようなアンケートもございます。

こうしたことを踏まえまして、令和4年度の総合教育会議では、普職比率につきましては、中学生の志願動向や進路希望、また学科構成、県民ニーズを基に、現行比率を目安としつつ柔軟な取扱いも含めて、また、今後の高校再編に当たり、多様化するニーズを踏まえ、新たな高校・学科の在り方を含め検討するとされているところでございます。

これまでのワークショップや意見交換会では、「普通科に入学後に職業系コースや進学系コースを選択できるとよい」、「普通科と職業科が融合した学校があるとよい」などの御意見もあったところでございます。

普職比率を含めました学科・コースの在り方につきましては、将来の県立高校を議論する上で重要な要素となります。総合教育会議でこれまでの経緯、また様々な御意見を踏まえながら検討を進めてまいります。

次に、県立高校のタブレット端末の更新に係る御質問にお答えをいたします。

県立高校の生徒用タブレット端末は、本県におきましては令和3年8月に新型コロナ対応臨時交付金を活用し、全学年分約2万1,000台を整備いたしました。このタブレット端末につきましては、端末OSのサポートの終了、経年劣化によるバッテリー駆動時間の減少などから、更新時間が迫っております。

文部科学省が先月公表しました令和6年度当初時点での都道府県別の公立高校における端末の整備状況によりますと、保護者負担を原則とする都道府県が24団体、昨年度比で2団体増加し過半数を超え、この傾向は今後も続き、保護者負担へのシフトが進むと見込まれます。

本県では、これまで国への重要要望、全国知事会や教育長協議会を通じて、高校を含めた1人1台端末の更新費用への財政支援の拡充を要望してまいりましたが、先般公表された来年度の国概算要求に高校の端末更新に係る新たな支援制度は盛り込まれなかったところでございます。

こうしたことから、高校で使用する端末について、来年度入学生から保護者負担への移行をお願いしたいと考えておりまして、現在、市町村の教育長さん、また、県中学校長会や県立学校長等関係者に、端末更新に係る状況を御説明し、意見も伺っているところでござい

ます。今後、中学生の保護者の皆様にも説明できるよう準備を進めてまいります。

また、議員から御指摘のございました経済的事情により負担が困難な家庭を対象とした支援策につきまして、他都道府県の状況も踏まえ、関係部局とも協議しまして検討を進めてまいります。

最後になりますが、ICT教育の質問についてお答えをいたします。

授業におけるタブレットの活用といたしましては、各教科において、例えばオンライン上での意見交換、発表データの同時編集など協働的な学び、個々の理解に合わせた学習ツールの利用のほか、習熟度や進度に応じた課題を使った学習などが挙げられるところがございます。

こうした県立高校におけるICT機器の活用状況につきましては、ほぼ毎日タブレットを活用するとする学校がある一方で、毎日使わない学校もあるなど、ばらつきもございます。また、令和4年度の文部科学省の調査によりますと、教員が授業中にICTを活用して指導する能力につきましては、「できる」もしくは「ややできる」と回答した県内県立高校の教員割合が83.6%で、全国平均78.0%を上回っている状況ではございます。

こうした状況ではございますが、生徒の資質、能力が向上しますよう、教科・科目の特性に応じた有効な場面でICTをより効果的に活用することが課題であると認識しておりまして、全ての教員が恒常的な研修に努めることも必要であろうと考えております。

このため、県教育委員会では、ICTを効果的に取り入れた授業の公開やICT活用の研修会の開催、データ分析を用いて地域課題

の解決方法を協働的に考える探究型学習の推進などに力を入れております。このほか、富山大学と連携いたしましてICT活用実践事例動画を作成し、教員が授業改善に向けて研修できる体制を整えております。

今後とも、教員の皆さんが日々授業改善に努め、ICTが有効な場面において、タブレットをふだん使いのツールとして活用していただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で永森直人議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次にお諮りいたします。

議案調査のため、明9月13日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は9月17日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時01分散会